



# 島根県報

平成21年7月24日（金）

号外 第 137 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の供用開始

（道 路 維 持 課） 2

**告 示****島根県告示第572号**

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	大東東出雲線	八束郡東出雲町大字須田427番1地先から同1807番24地先まで	メートル 100.00	平成21年 7月24日	松江県土整備事務所	
〃	草野横田線	安来市広瀬町西比田1429番1地先から同1428番1地先まで	94.00	平成21年 7月24日	松江県土整備事務所 広瀬土木事業所	
〃	皆井田江津線	邑智郡邑南町日貫503番地先から同3683番地先まで	300.00	平成21年 7月24日	県央県土整備事務所	
〃	〃	邑智郡邑南町日貫3687番4地先から同503番地先まで	197.00	平成21年 7月24日		